

# 第3章 施策の大綱

施策の大綱は、まちづくりの基本方向の実現に向けて、行政全般にわたる施策を体系的に位置づけ、効率的、効果的に施策を実施していくための施策の分野を示すとともに、住民満足度の目標値を示します。

市民意向調査の結果、生活環境の満足度は、全市平均で「2.44」と設問の平均値（2.50）を下回っており、市民の意向（満足度）を反映しながら一層の計画の推進を図る必要があります。

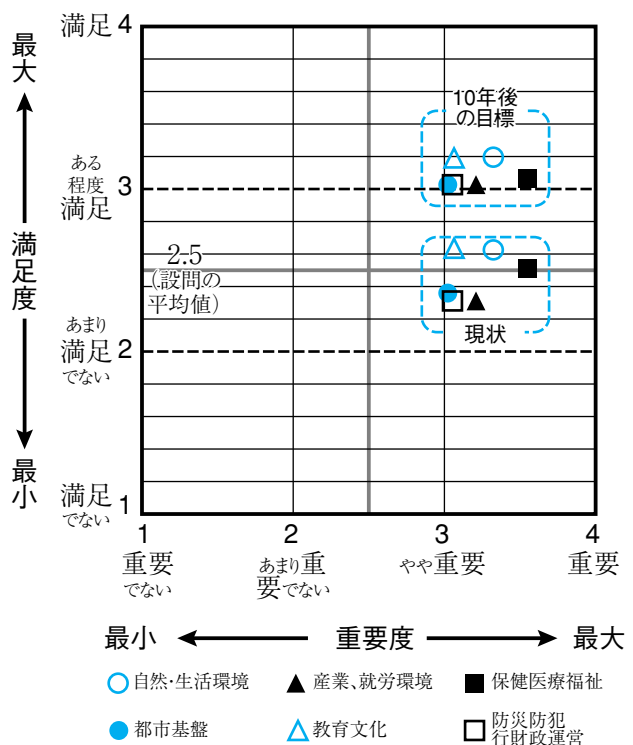
このため、本計画においては、計画の期間に住民満足度の全体平均を「3.00以上に高める」ことを目標に、それぞれの分野で全体の平均値と目標値の差（0.56）を高めていくものとします。

なお、おおむね5年後の中間年次に今回と同様の住民満足度調査を実施し、行政評価システムと連動したまちづくりの成果を把握・評価するとともに、本計画の進行状況を管理することとします。

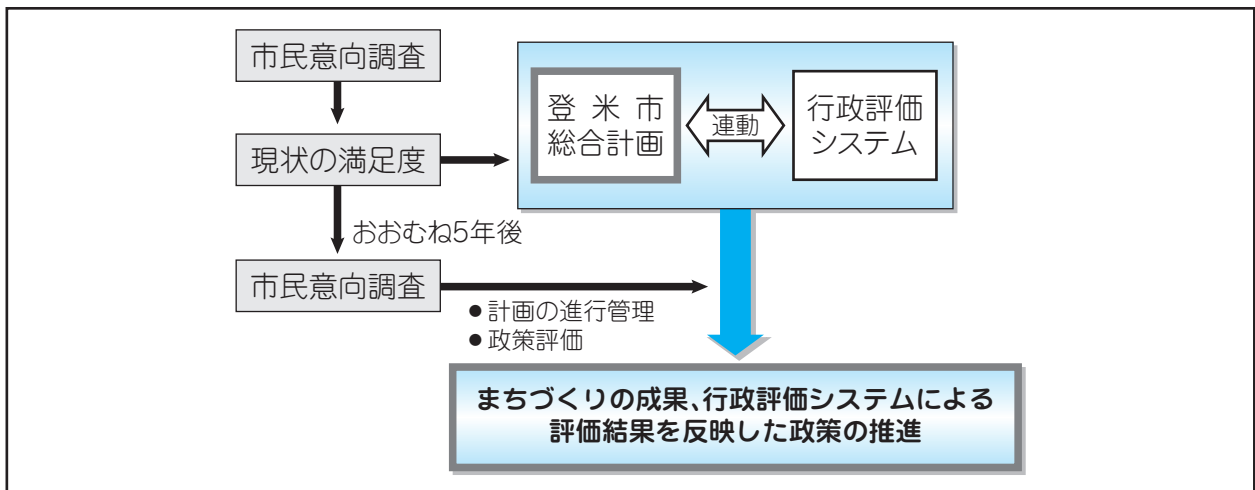
### 【生活環境の満足度】

まちづくりの基本方向	満足度の平均値	備考 (政策の分野)
人と自然が共生する うるおいのあるまちづくり	2.59	自然環境、生活環境 循環型社会
大地の恵みと人の技を生かした 活力のあるまちづくり	2.28	産業振興、就労環境
安全に安心して暮らせる やすらぎのあるまちづくり	2.46	保健・医療・福祉 防災・防犯
便利で快適に暮らせる ゆとりのあるまちづくり	2.36	都市基盤
豊かな心と個性を育む ふれあいのあるまちづくり	2.59	教育、文化 生涯学習等
市民の創造力を生かした 協働のまちづくり	2.30	市民参加 行財政運営
全体の平均値	2.44	H27年度の目標値を 3.00以上と設定します

注) 市民意向調査の結果より

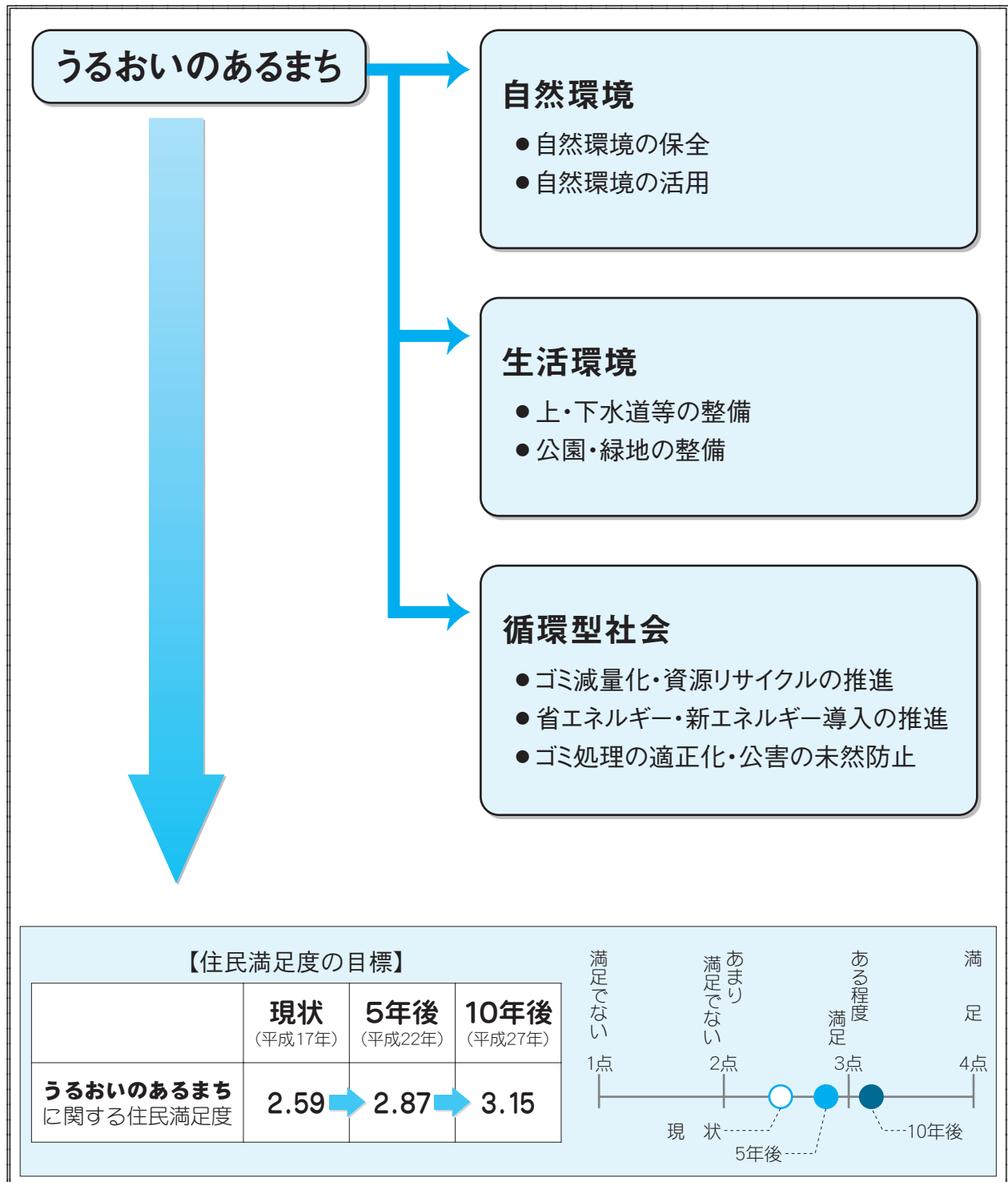


### 【計画の進行管理・行政評価システムの構築】



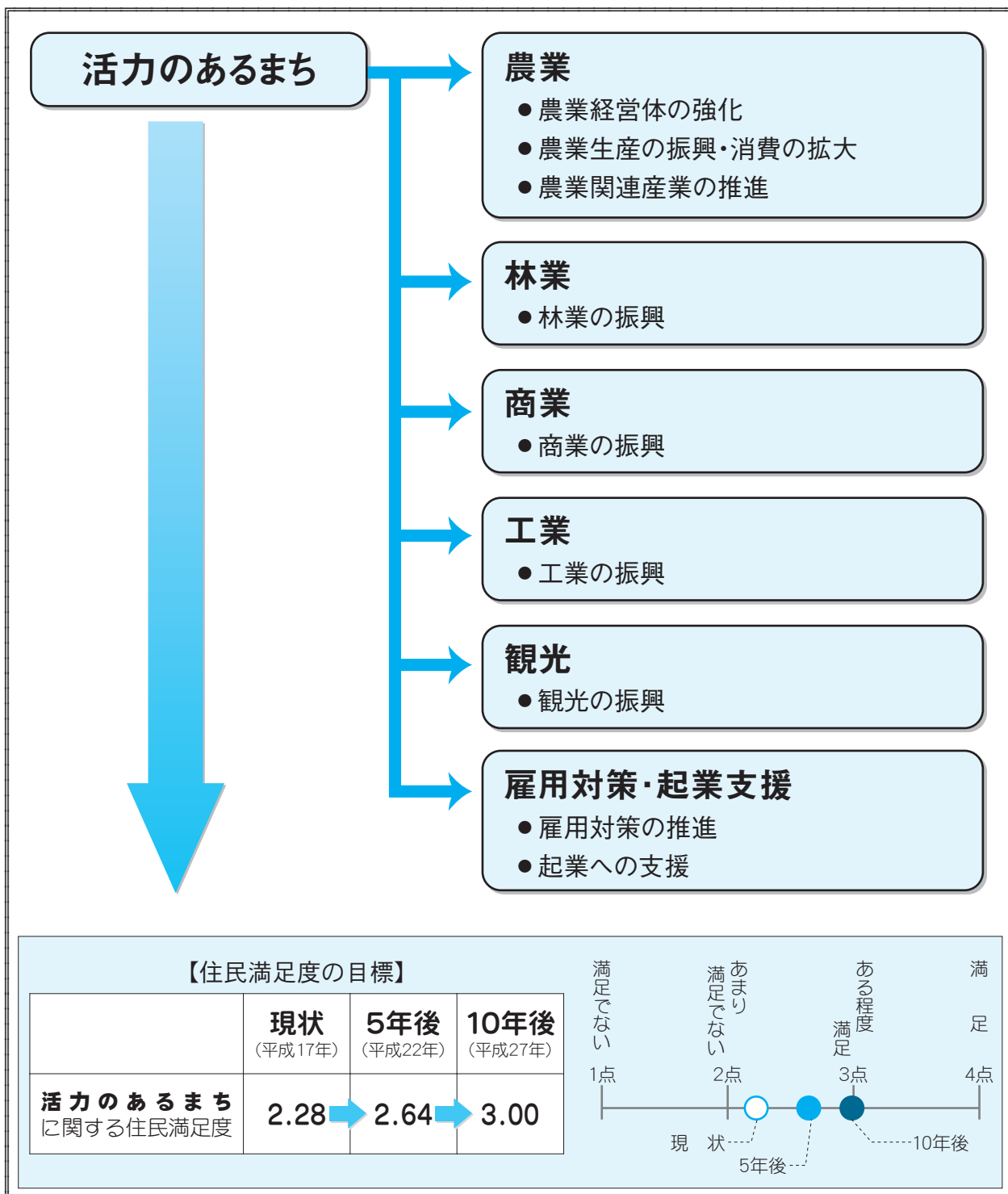
# 1 人と自然が共生するうるおいのあるまちづくり

水辺や森林、田園など水の里としての豊かな自然環境を守り、生かすとともに、持続的発展が可能な循環型社会システムの構築に向けて、限りある資源を大切に、大量消費・大量廃棄の生活様式の見直しを進め、人と自然が共生するうるおいのあるまちを目指します。



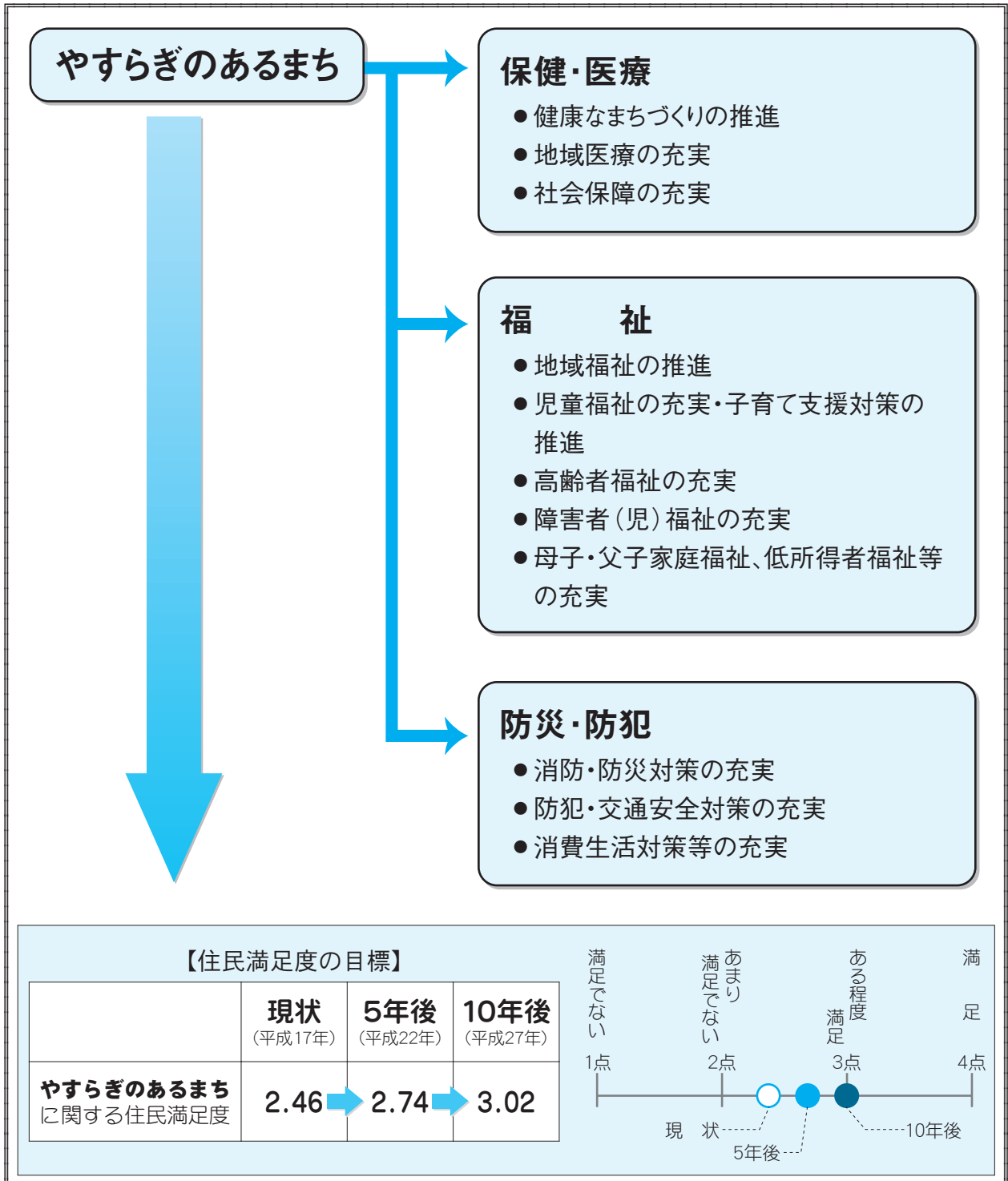
## 2 大地の恵みと人の技を生かした活力のあるまちづくり

豊富な地域資源や様々な技術、交通・情報ネットワークを活用しながら、農業をはじめ林業や商業、工業、観光等多様な産業の振興を図り、大地の恵みと人の技を生かした**活力のあるまち**を目指します。



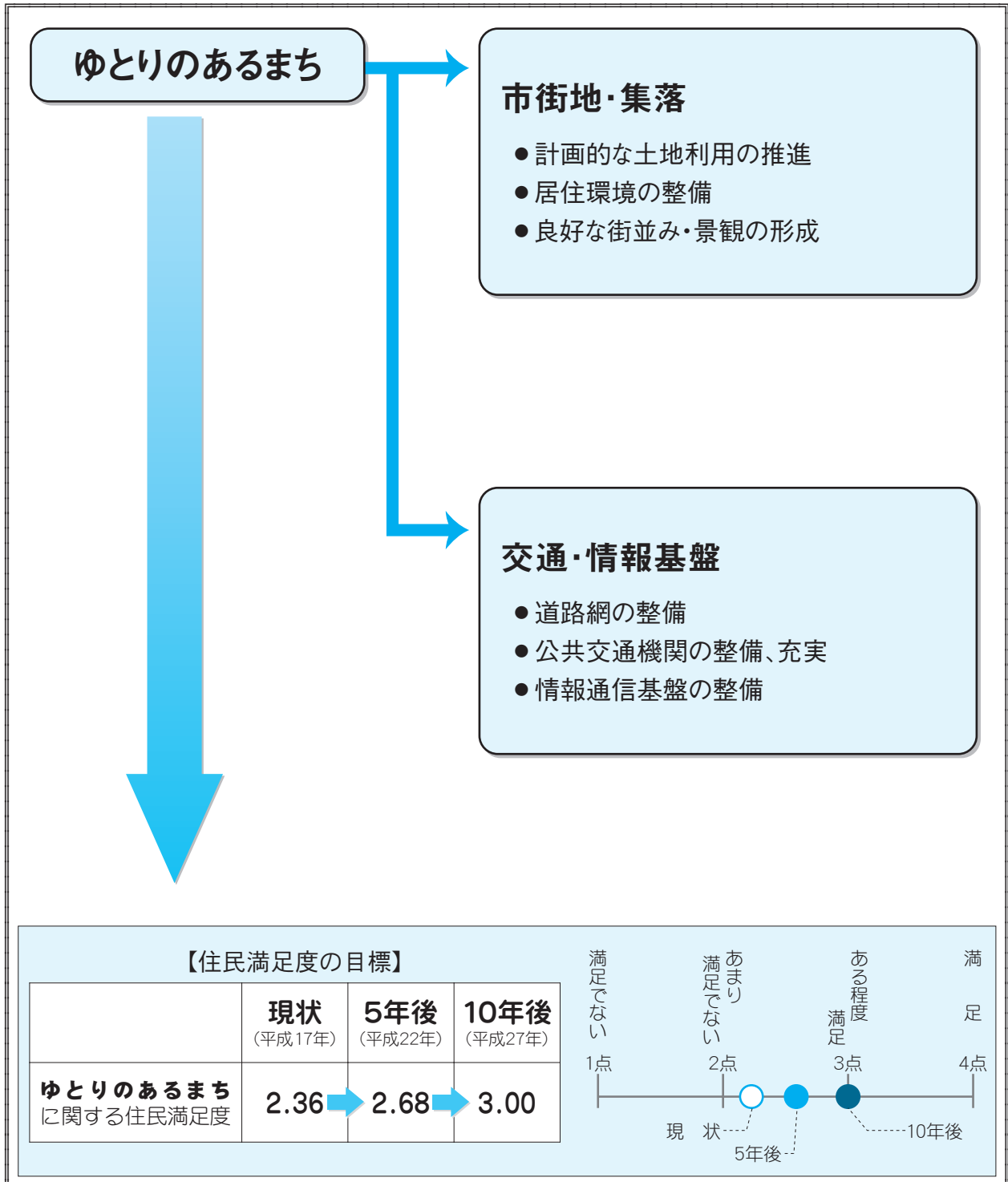
### 3 安全に安心して暮らせるやすらぎのあるまちづくり

保健・医療・福祉の充実により、だれもが健康で生きがいを持てるまちづくりを進めるとともに、防災・防犯対策の充実を図り、子どもから高齢者まで全ての市民が安全に安心して暮らせるやすらぎのあるまちを目指します。



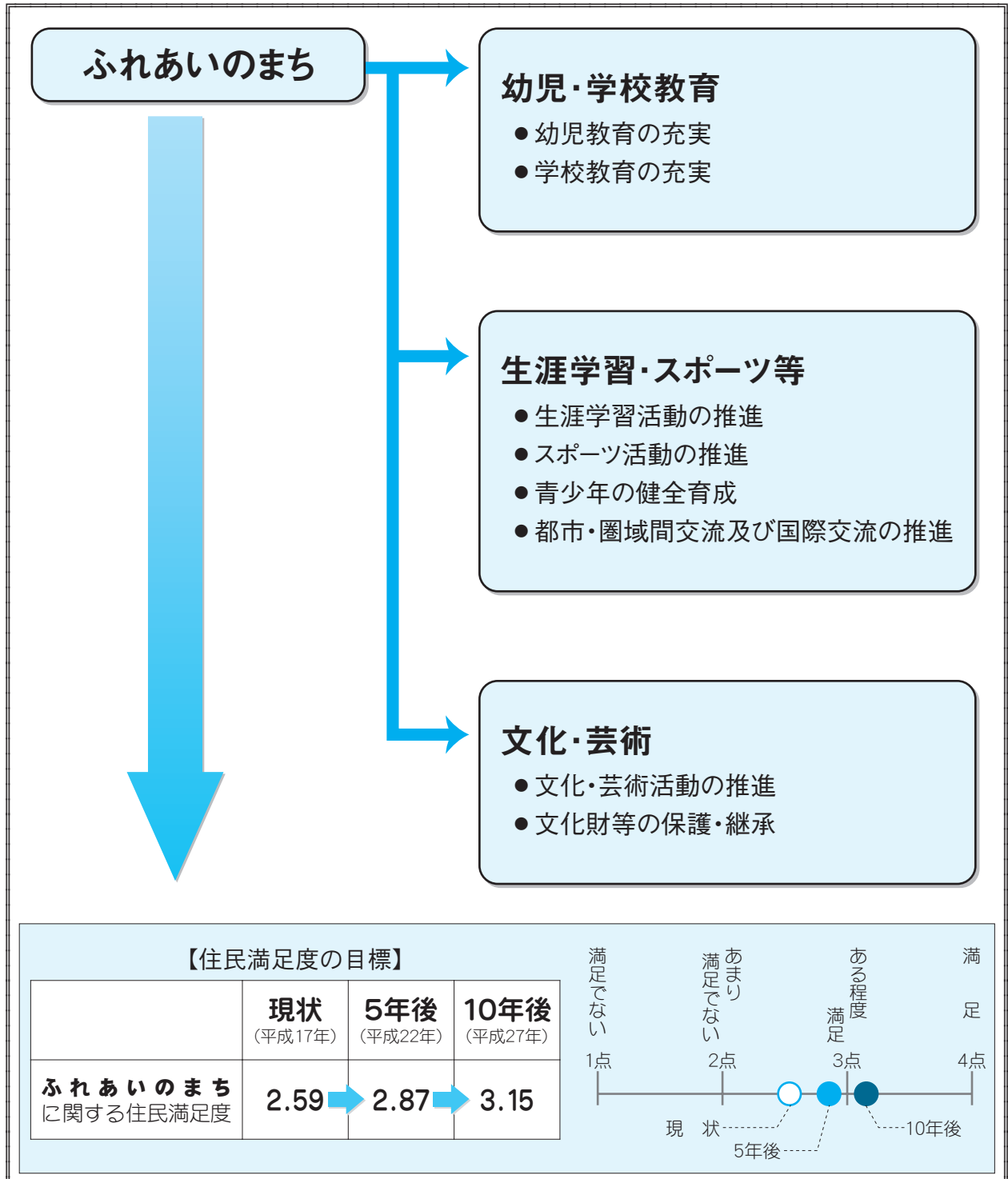
## 4 便利で快適に暮らせるゆとりのあるまちづくり

地域の歴史と個性を生かしながら、市街地・集落の整備を進めるとともに、交通網や情報通信基盤の整備を進め、若者の定住を促す便利で快適に暮らせる**ゆとりのあるまち**を目指します。



## 5 豊かな心と個性を育むふれあいのまちづくり

市民が、これまで地域で培われてきた文化・芸術やスポーツなどを生涯にわたって学び、楽しむことにより、豊かな心と個性を育み、さらに、こうした活動を通じて多様な交流が活発に展開される**ふれあいのまち**を目指します。



## 6 市民の創造力を生かした協働のまちづくり

行政組織のスリム化とともに行政サービスの維持・向上に努め、市民と行政の新たなパートナーシップの構築を図り、市民を中心とした地域づくりを進め、市民の創造力を生かした協働のまちを目指します。

